

平成 27 年

第 9 回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

平成 27 年 8 月 24 日

第9回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成27年8月24日(月)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長 三本 伴子 委員長職務代理者 福山 廣
委員 上川 幸子 委員 初田 健
教育長 上屋 和夫
- 4 説明のために出席した職・氏名
教育部長 中川 清 教育総務課長 鮫島 芳文
学校教育課長 原之園健児 社会教育課長 徳留真理子
文化課長 岩元ひとみ 少年自然の家所長 峯 満彦
中央図書館長 本野 啓三
- 5 記録者 教育総務課課長代理 橋口 公男
- 6 傍聴者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 諸般報告
 - (3) 付議する事件
報告第7号 臨時代理の報告について
平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算(第2回補正)に係る議案に関する意見の申出について
報告第8号 臨時代理の報告について
薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について
報告第9号 臨時代理の報告について
薩摩川内市立図書館条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について
報告第10号 臨時代理の報告について
育英小学校屋内運動場新增改築(建築)工事請負契約の締結に係る議案に関する意見の申出について
議案第39号 薩摩川内市立学校通学区域・適正規模等審議会委員の委嘱について
【非公開】
 - (4) その他
 - ① 9月行事について
 - ② その他

開会時間 13時30分

委員長 ただいまから、平成27年第9回薩摩川内市教育委員会定例会を開会します。

委員長 平成27年第8回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 平成27年第8回会議録は承認されました。次に会議録署名委員の指名を行います。上屋教育長を会議録署名委員に指名します。

委員長 本日の議事日程は、諸般報告の1ページにあるとおりでありますが、議案第39号薩摩川内市立学校通学区域・適正規模等審議会委員の委嘱については、個人情報扱う議案でありますので、これを非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長 これについては、非公開といたします。

委員長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

委員長 質問はありませんか。次に、学校教育課の説明をお願いします。

学校教育課長 資料の3ページで説明

委員長 質問はありませんか。

委員 寝屋川の事件を受けて教育委員会から各小中学校に対して、深夜徘徊等の実態調査はどうされたか教えてください。

学校教育課長 深夜徘徊等の調査は行っていませんが、夏休みに入る前に家出や深夜徘徊等がないように十分な指導を行うよう通知をしています。また、出校日には不明の児童生徒がいないか確認をしています。

委員 21日の出校日に確認して異常はなかったということですか。

学校教育課長 はい。旅行等で登校していない児童生徒がいましたが、確認がとれているところです。

委員 9月から運動会の練習が始まるようです。年々、平均気温も高くなり5月・6月に運動会を実施するところもあるようですが、薩摩川内市ではどのようにされますか。

学校教育課長 薩摩川内市では、10月第1日曜日に小学校運動会、前の週の日曜日に中学校体育大会を実施することを基本にお願いをしています。熱中症等についても十分配慮をするようチェックリストを付けて学校に通知をしたところです。5月・6月の実施につきましては、1年生の指導に十分時間がかげられないことや健康診断が6月いっぱいかかりますので、心臓健診等が終わらない学校がある中で5月・6月の実施はどうかと考えているところです。

委員 長 8月10日に川内原子力発電所が再稼働しました。教育委員会としてできる取組みは、避難経路の充実だと思います。先月も質問があり、引渡カードを使い子供を保護者に引き渡すということを学校単位で取り組むことを答えていただきましたが、パニックになったり連絡がとれなかったりした時に、保護者と一緒に話をして自分が見つからないときはどこで待っているという約束事を決めることが大事だと思います。

学校教育課長 避難経路については、市が決めたものに従って学校は行うというのが原則だと考えています。引渡訓練につきましては、まだ訓練を行っていない学校は、訓練の日時を確認していきたいと思います。防災マニュアルに沿った対応が基本になります。緊急情報が流れた場合は、保護者が迎えに来る。保護者が迎えに来れない場合は、決められた場所に職員がバスで連れて行く。これが基本になりますので、保護者と約束事を確認しておかなければならないと考えています。

委員 長 5km圏内の住民への安定ヨウ素剤の配布率が70%という報道がありました。1分でも早く服用することで効果があがるようです。家庭にあっても持ち歩く訳ではないので、学校にも安定ヨウ素剤を置けないでしょうか。

学校教育課長 夏休み前に、県との会議の中で学校への安定ヨウ素剤の配置について検討をしていきたいので、意見を聞かせてほしいとの話がありました。それから話が進んでいませんが、今後、薩摩川内市の学校でどうしていくか考えていかないといけないと思います。

教育 長 ヨウ素剤については、市で1件1件回ってヨウ素剤の配布の徹底に努めているところです。避難については、学校は避難計画を作って、訓練をしています。ただ、パニックになった場合どうなるかということがありますので、何回も重ねて対応できるようにしていきたいと考えています。

委員 長 他に質問はありませんか。次に社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 資料の4ページ、5ページで説明。

委員 長 質問はありませんか。

教育 長 28日の小中一貫校に係る視察研修は、どういう人達が来たのですか。

社会教育課長 東郷地域のリーダーの方々と市PTA連絡協議会会長と社会教育課で水引中がいくつものPTAが集まってできているということで、勉強をさせていただきました。

委員 長 他に質問はありませんか。次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長 資料の6ページ、7ページで説明。

委員 長 質問はありませんか。次に少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 資料の8ページ、9ページで説明。

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 子供たちはみんなの応援で自分の力以上のものが発揮できるんだなと思いました。事故なく無事に終わってよかったと思います。本当にご苦労様でした。

委員 長 他に質問はありませんか。次に中央図書館の説明をお願いします。
中央図書館長代理 資料の10ページで説明。

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 読書感想文の書き方教室の指導は、どなたにさせていただきましたか。
中央図書館長 始良市で椋鳩十の読書感想文コンクールの審査委員長をされている方をお招きしました。添削もしていただいたところです。

委員 長 一人ずつ指導していただいたのですか。

中央図書館長 全体説明をして、希望があれば個別の添削までしていただきました。

委員 長 他に質問はありませんか。以上で諸般報告を終わります。

【平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算（第2回補正）に係る議案に関する意見の申出について】

委員 長 続きまして、報告第7号 平成27年度薩摩川内市一般会計補正予算（第2回補正）に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の1ページから4ページ及び議案資料の1ページ・2ページで人事異動に伴う給与費調整に係る増減の補正、及び教育育成費は特別支援員を4人増員配置するための増額、小学校管理費及びは再任用職員の給与費分を増額、小学校教育振興費及び中学校教育振興費は校務用パソコンのウイルス感染防止対策のためのメールアカウント設定業務等のための増額、小学校建設費は老朽化した5つの校舎等の改修工事に係る設計業務のための増額、公民会費は下甌公民館解体工事のための増額補正を説明。

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 小学校建設費は、来年度に繰り越すことになりますか。

教育総務課長 今回の補正は、設計委託料になります。工事については、来年度以降に予算措置して改修することになります。

【薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

委員 長 続きまして、報告第8号 薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

社会教育課長 議案書の5ページから9ページ及び議案資料の3ページ・4ページで耐震不足により使用を中止していた下甌公民館を解体するため用途を廃止する旨を説明。

委員 長 質問はありませんか。

委員 長 新たな公民館の計画はどうなりますか。

教育部長 市全体で公共施設の在り方について、今後議論が進んでいくと考えます。
また、甌の施設の在り方というのも議論されていますので、新しい公民館の必要性も含めて議論していきたいと考えています。その間はコミュニティセンター等を使いながら公民館事業を実施していくこととなります。

教育 長 下甌支所に公民館機能を持たせる計画でしたが、公民館としての下甌支所も耐震性が不足することが分かり、あらためて検討することになりました。しかし、このまま放置しておくこともできないので、解体することになりました。

【薩摩川内市立図書館条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

委員 長 続きまして、報告第9号 薩摩川内市立図書館条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

中央図書館長 議案書の10ページから14ページ及び議案資料の5ページで下甌分館を下甌支所内に、鹿島分館を鹿島公民館内に移転する旨を説明。

委員 長 質問はありませんか。

【育英小学校屋内運動場新增改築（建築）工事請負契約の締結に係る議案に関する意見の申出について】

委員 長 続きまして、報告第10号 育英小学校屋内運動場新增改築（建築）工事請負契約の締結に係る議案に関する意見の申出について、説明をお願いします。

教育総務課長 議案書の15ページから19ページで、育英小学校屋内運動場新增改築（建築）工事を267,840千円で吉満組・内野特定建設工事共同企業体と契約したい旨を説明。

委員 長 質問はありませんか。

【薩摩川内市立学校通学区域・適正規模等審議会委員の委嘱について】

（非公開） 原案のとおり可決

委員 長 9月の行事予定について、教育総務課から説明をお願いします。

（各課所長が資料の11ページから14ページで説明）

委員 長 行事予定について、質問はありませんか。

委員 長 その他、委員の皆さんから何かありませんか。

委員 長 事務局から連絡事項はありませんか。
教育 長 原子力防災マニュアルを次の定例会で配布してください。
委員 長 以上で、平成27年第9回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。
ありがとうございました。